

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 医療に関する調査及び研究

2 医療に関する調査及び研究

県立病院で提供する医療の質の向上、県内の医療水準の向上、県民の健康の確保及び増進、また、新たな医療技術への貢献のため、調査及び研究に取り組むこと。

中期目標

中期計画	年度計画
<p>2 医療に関する調査及び研究                      県立病院の有する医療資源を活用した調査及び研究を進めその成果を積極的に情報発信する。</p> <p>(1) 新薬開発等への貢献                      新薬開発等に貢献するため治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施する。</p> <p>(2) 各種調査研究の推進                      医療技術の向上に貢献するため、豊富な臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。</p>	<p>2 医療に関する調査及び研究</p> <p>(1) 新薬開発等への貢献                      新薬の開発等に貢献するため、治療の効果や安全性を確認するための治験を積極的に実施するとともに、臨床試験管理センターを設置し、治験の円滑な実施と関連部署との連携強化を図る。                      また、治験に関する情報をホームページ等で公開する。</p> <p>(2) 各種調査研究の推進                      医療技術の向上に貢献するため、臨床事例をもとに、各種調査研究を積極的に推進する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(23)医療に関する調査及び研究

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

(23)医療に関する調査及び研究

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

- 中央病院では、新規に10件の治験を開始(平成27年3月末日現在20件実施中)したほか、臨床研究や製造販売後調査を実施した。北病院では、精神科分野の治験、製造販売後調査を実施しており、両院において、治験審査委員会議事録、治験に関する手順書等の情報をホームページで公開した。
- 中央病院の臨床試験管理センターにおいて、治験に関する事務を一元的に処理するとともに、関係機関、関連部署との調整、連携強化を図った。

治験の実施状況		(単位:件)				
中央病院	H22	H23	H24	H25	H26	
治験(新規)	5	13	9	13	10	(23.1%減)
治験(継続)	5	16	21	19	20	(5.3%増)
その他臨床研究	10	13	15	21	17	(19.0%減)
製造販売後調査	29	22	21	14	22	(57.1%増)
北病院	H22	H23	H24	H25	H26	
精神科治験	4	4	4	3	3	(増減なし)
製造販売後調査	4	5	5	6	8	(33.3%増)

- C型肝炎治療薬の開発のためのグローバル治験において小俣理事長が統括医師として参加した。50件の治験を実施し、ソホスビル12週間治療により、50人全員に副作用がなく、100%の完全治癒となり、優れた治療効果が得られた。この結果、平成27年3月に経口薬「ソバルディ」の製造販売が承認され、平成27年5月には保険適用や医療費助成制度の対象となり、中央病院においても同月から新薬による治療を開始した。
- 中央病院の「病院会議」に第2部を設け、各診療科の診療内容、治療成績、最近のトピック、今後の展望など各科の特色の相互理解を深め、かつ、今後の医療に関する調査・研究課題を探索し、臨床前向き研究を行った。
- 図書室において、医師・看護師等の調査・研究に必要な資料・情報等を提供し、論文、講演会等の資料作成を支援した。

【特記事項】

積極的に治験、調査及び臨床研究等に取り組み、C型肝炎治療薬開発のグローバル治験において優れた治療効果が得られたことを評価する。  
 なお、本来業務である医療の提供という観点から、適切な規模で行われるとともに、調査及び研究の成果が、地域及び県民に還元されることを期待する。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 医療に関する技術者の研修

中期目標	<p>3 医療に関する技術者の研修</p> <p>優秀な医療従事者の確保と育成を図るとともに、県内の医療水準の向上のため、他の医療機関と連携して研修等の充実に努めること。</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>医療従事者の知識・技術の向上を図り、また、医療従事者に魅力ある病院となるよう研修の充実に努めること。</p> <p>(2) 県内の医療水準の向上</p> <p>他の医療機関等の医療従事者に対し、県立病院の持つ知識や技術を研修等により普及し、県内の医療水準の向上を図ること。</p> <p>また、医療従事者養成機関等の実習の受け入れ等、本県医療の未来を担う医療従事者の育成に協力すること。</p>
------	---

中期計画	年度計画
<p>3 医療に関する技術者の研修</p> <p>医療従事者の研修の充実に取り組むとともに、他の医療機関との交流を進める。</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>①医師の専門性の向上</p> <p>研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援し、医師の専門性の向上を図る。</p> <p>②認定看護師等の資格取得促進</p> <p>認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。</p> <p>③研修の充実</p> <p>院内研修会の開催をはじめ、先進的な研修・研究会への派遣などを行い、職員の資質の向上を図る。</p>	<p>3 医療に関する技術者の研修</p> <p>(1) 医療従事者の研修の充実</p> <p>①医師の専門性の向上</p> <p>研修体制の充実や専門医・認定医等の資格取得を支援するとともに、医師の専門性の向上を図る。</p> <p>②認定看護師等の資格取得促進</p> <p>認定看護師等の資格取得を支援するとともに、資格を取得しやすい環境を整える。</p> <p>③研修の充実</p> <p>院内研修会の開催、先進的な研修・研究会への派遣などにより職員の資質の向上を図る。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(24)医療従事者の研修の充実

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(24)医療従事者の研修の充実

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 医療倫理をテーマにした院内医療従事者研修会を2回開催した。
- 職員による研究発表の場(院内学術集会)を年4回実施した。  
(6月:当院の心筋マーカーについて~新しいCK-MBの測定法~, 9月 NICUにおける看護、12月:気切による合併症予防目的で腕頭動脈離、他)  
(参加した主な学会等)  
高齢消化器病学会、麻酔科学会、頭頸部癌学会、臨床細胞学会等
- 平成27年度から、医療の質の維持・向上を図るため、医師、看護師、医療従事者等を対象に研修の一元化を目的とした、教育研修センターを設置した。

認定看護師等の状況 (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26
専門看護師	0	1	3	4	5
認定看護師	14	14	19	22	26

- 医療従事者等の研修等の充実のため、研修会、学会参加旅費、負担金、認定看護師受講料、研修医指導用図書購入費等の職員研究研修に係る予算を増額した。

H26                      H27  
13,570千円 → 15,139千円(11.6%増)

- 看護職員を対象にオンライン講義のネット配信により個人学習をすることができるeラーニング研修を平成25年度に導入し、平成26年度から本格的に実施した。

【特記事項】

教育研修センターの設置など、院内において研修会及び検討会を実施し、医療従事者の研修の充実が図られ、認定看護師の養成も着実に進められていることを評価する。

中期計画	年度計画
<p>(2) 県内の医療水準の向上</p> <p>①地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした、医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>②研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師などを目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。</p>	<p>(2) 県内の医療水準の向上</p> <p>①地域医療従事者の研修 他の地域医療機関の医療従事者を対象とした病院セミナーの定期的な開催など、医療技術の向上に資する研修を実施する。</p> <p>②研修、実習等の実施 他の医療機関の医療従事者を対象に、拠点病院として有する知識や技術を活かして、がん診療、感染症診療等に係る研修を実施する。</p> <p>③医療従事者養成機関からの実習生受け入れ 看護師、薬剤師、臨床検査技師、診療放射線技師などを目指す実習生を養成機関から積極的に受け入れ、人材養成の支援に努める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(25)県内の医療水準の向上

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(25)県内の医療水準の向上

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- 院内外の医療従事者を対象とした、がん医療従事者研修会やエイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会を実施した。

がん医療従事者研修会

	H22	H23	H24	H25	H26
開催回数(回)	6	6	10	8	6
参加者数(人)	311	312	809	537	649

エイズ研修会、総合周産期母子医療センター症例検討会 (単位:回)

	H22	H23	H24	H25	H26
エイズ研修会	6	6	10	5	3
総合周産期母子医療センター症例検討会	0	1	1	1	1

- 看護師、薬剤師の実習生の受け入れや、NST専門療法士実地修練を実施した。  
 \* 受入状況 看護師745人、薬剤師7人  
 NST(栄養サポートチーム)専門療法士実地修練3人
- 救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施した(再教育実習等205人、就業前10人、臨床10人、気管挿管1人、メディカルオフィサー5人)。

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 医療に関する地域への支援

4 医療に関する地域への支援

本県の基幹病院として、他の医療機関と密接な連携を通じて、県民に良質な医療を提供するとともに、地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう努めること。

(1) 地域医療機関との協力体制の強化

県立病院として、他の医療機関との協力のもと、病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制の構築に努めること。

(2) 地域医療への支援

医療機器等の共同利用の促進など、地域医療への支援を行うこと。

また、臨床研修指定病院等としての機能を充実し、研修医や専修医の育成を図り、県内の公的医療機関の医師の確保・定着に協力すること。

さらに、県立病院に必要な医師の確保を図る中で、公的医療機関への支援に努めること。

(3) 社会的な要請への協力

県立病院が有する人材や知見を提供し、鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に積極的に協力すること。

中期目標

中期計画	年度計画
<p>4 医療に関する地域への支援 地域医療機関との連携の強化及び機能の分担を図る中で、県立病院の機能を活かし、医療に関する地域への支援を行う。</p>	<p>4 医療に関する地域への支援</p>
<p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、病院と病院との連携や病院と診療所との連携である、いわゆる病病・病診連携を推進し、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域医療機関の医師との共同利用病床を整備するとともに、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及に努めるなど、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。</p>	<p>(1) 地域医療機関との協力体制の強化 県立中央病院が、他の医療機関との協力のもと、県全体として県民に適切な医療を提供できる体制を構築するため、地域連携センターを中心に、紹介率・逆紹介率の向上や登録医制度の普及、リハビリテーション治療における地域医療機関への後方支援など、医療法（昭和23年法律第205号）第4条に定められた地域医療支援病院の承認に向けた取り組みを進める。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(26)地域医療機関との協力体制の強化

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(26)地域医療機関との協力体制の強化

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 紹介状に対する返書作成の推進、連携登録医(かかりつけ医)一覧の地域連携センター入口への掲示、連携登録医の訪問、連携登録医を対象とした研修会などを行い、地域連携センターを中心に、地域の医療機関との連携強化を図った。

- 連携登録医制度がスタートした平成23年度には、登録医療機関件数は173件であったが、平成24年度に新規登録を行い348件となった。平成26年度には再度新規勧誘を実施し435件(県内医療機関の70%)となり、84件の増となった。

連携登録医療機関の状況 (単位:件)

	H23	H24	H25	H26
件数	173	348	351	435

- 紹介患者の優遇措置として、紹介患者専用受付窓口を設置するとともに紹介患者の初診電話予約の受け付けを行った。

- 年間の紹介率は62%、逆紹介率は52%となり、いずれも過去最高となった。

- 平成26年12月から平成27年3月は、地域医療支援病院の要件である紹介率65%及び逆紹介率40%をクリアし、地域医療支援病院の承認に一定の目途がついた。

平均紹介率の状況

	H22	H23	H24	H25	H26
紹介率	53%	54%	57%	57%	62%
逆紹介率	34%	37%	41%	43%	52%

- 今後、地域医療支援病院取得にむけて、紹介率・逆紹介率の維持、共同利用病床の整備と実績、地域医療支援病院運営委員会の開催、年12回以上の地域医療支援センター主催の研修会の開催について取り組んでいく。

【特記事項】

連携登録医療機関が着実に増加するとともに、地域医療支援病院の支援の承認に一定の目途をつけた。



中期計画	年度計画
<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>①医療機器の共同利用 県立中央病院の施設、設備、高度・特殊な医療機器の共同利用などを進める。</p> <p>②臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 県立病院の機能を活かした研修プログラムの内容の充実を図るとともに、指導医の育成、資質向上に積極的に取り組むことで、臨床研修医と専修医を増員し、本県への医師の定着を促進する等地域医療への支援を行う。 また、精神科に係る専修医の研修体制を新たに県立北病院に整備する。</p> <p>③公的医療機関の支援 県立病院の医師の増員を図る中で、公的医療機関への外来診療の応援協力がしやすい仕組み作りを進める。</p> <p>④県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。</p>	<p>(2) 地域医療への支援</p> <p>①医療機器の共同利用 他病院等から県立中央病院所有の医療機器による検査等の依頼があった場合は、積極的に引き受ける。</p> <p>②臨床研修医、専修医の受け入れ態勢の強化 研修プログラムの内容を充実させ、指導医の育成、資質向上に取り組む。</p> <p>③公的医療機関の支援 公的医療機関への業務支援実施要綱の普及・啓発を図る。</p> <p>④県内の医師トレーニングセンター化の推進 県内の各地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生等が、地域の医療ニーズに的確に対応できるよう、必要な知識や技術の修得を支援する。</p>
<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>①救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>	<p>(3) 社会的な要請への協力</p> <p>①救急救命士の育成 救命救急センターの機能を活かして、救急救命士の育成に努める。</p> <p>②看護師養成機関等への講師派遣 看護師養成機関での授業や地域医療機関の医療従事者を対象とした研修会などに対し、講師を派遣する。</p> <p>③公的機関からの鑑定・調査への協力 公的機関からの医療に関する鑑定や調査について積極的に協力する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(27)地域医療への支援

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(27)地域医療への支援

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- CT、MRI、RI等の放射線検査機器を活用し、開業医等からの依頼検査を実施した。

依頼検査の状況 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26	
検査数	71	64	111	115	109	(5.2%減)

- 地域への医師の定着を促進するため、平成27年度採用の初期臨床研修において、富士・東部地域の病院を臨床研修の協力型病院または臨床研修協力施設として加えることとし、山梨県立中央病院・富士／東部病院群総合研修プログラムを新設した。
- 公的医療機関への地域医療支援、応援協力の仕組みの検討を行い、公的医療機関の外来業務に対し職員の派遣を行う実施要綱を策定している。
- 県内の地域医療機関に勤務する自治医科大学の卒業生の研修を中央病院で受け入れた(飯富病院2人、塩川病院1人、上野原市立病院1人、南部町診療所1人)。

H22	H23	H24	H25	H26
11人	→ 9人	→ 11人	→ 9人	→ 5人

(28)社会的な要請への協力

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(28)社会的な要請への協力

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- 救急救命士の育成のため、就業前実習、再教育実習、薬剤投与実習、気管挿管実習などを実施した(再教育実習等205人、就業前10人、臨床10人、気管挿管1人、メディカルオフィサー5人)。
- 県立大学、県立大学大学院、共立高等看護学院、帝京福祉専門学校に対し職員を講師として派遣した。
- 捜査機関等からの照会に協力した。

照会の状況 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26
警察・検察・裁判所	137	149	179	244	255
その他機関	20	7	10	14	17
計	157	156	189	258	272

- 警察の扱う検視業務において、死因究明に最も有効である画像診断に協力した。  
平成26年度検体(死体)の放射線撮影件数 63件

県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

5 災害時における医療救護

中期目標	<p>5 災害時における医療救護                  災害時における県民の生命・安全を守るため、医療救護活動の拠点機能を担うとともに、災害医療チームを派遣するなど医療救護に取り組むこと。</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能                  日頃から災害等に対する備えに努め、大規模災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力                  他県等の大規模災害等においても、災害医療チームを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力すること</p>
------	--

中期計画	年度計画
<p>5 災害時における医療救護                  県立病院として、日頃から災害発生時における適切な医療救護活動が実施できるよう訓練するとともに、災害時においては、山梨県地域防災計画（大規模災害時医療救護マニュアル）に基づき、迅速な医療救護活動に取り組む。</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能                  大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力                  他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。</p>	<p>5 災害時における医療救護</p> <p>(1) 医療救護活動の拠点機能                  大規模災害を想定したトリアージ訓練などを定期的に行うとともに、災害発生時には、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、基幹災害拠点病院としての機能を発揮する。</p> <p>(2) 他県等の医療救護への協力                  他県等の大規模災害等においても、知事の要請に応じてDMATを派遣するなど、積極的に医療救護活動に協力する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(29)災害時における医療救護

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(29)災害時における医療救護

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 10月18日に約250人(職員(医師、看護師、事務等)約150人、ボランティア約100人)が参加した大規模災害時対応訓練を実施した。
- 本年度のDMAT隊員として、医師9人、看護師12人、ロジ3人(薬剤1人、放射線1人、事務1人)を確保しており、要請があればいつでも出動できる体制をとった。  
(1チームは、医師2人、看護師2人、ロジ1人(薬剤1、放射線1、事務1人)で編成)
- 8月22日広域搬送訓練(山梨県主催)(於:小瀬スポーツ公園)  
DMATを派遣  
8月30日総合防災訓練(政府主催)(於:大分、宮崎、鹿児島)  
活動拠点本部コントローラーとして、救急救命科井上科長を派遣  
9月27日御嶽山噴火翌28日DMATを派遣  
10月11日中部ブロックDMAT実働訓練(愛知県主催)(於:愛知県)  
12月13日災害医療従事者研修会(山梨県・中央病院主催)  
(於:県立大学)
- 大規模災害時対応マニュアルは大地震等の大規模災害を想定したマニュアルであったため、大雨や大雪、トンネルの崩落事故等の様々な災害に対応できるようにマニュアルの改訂作業を開始し、平成27年5月に新たなマニュアルを策定した。

【特記事項】

平成26年9月の御嶽山噴火の際には、災害時派遣医療チームを派遣するとともに、平時より災害時における訓練を実施していることを評価する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 簡素で効率的な運営体制の構築

中期目標 1 簡素で効率的な運営体制の構築

医療を取り巻く環境の変化に的確に対応でき、医療の質の向上と経営基盤の強化が図られる運営体制を構築すること。

中期計画	年度計画
<p>1 簡素で効率的な運営体制の構築                      簡素で効率的な運営体制を構築し、全職員が一丸となって、医療サービスの向上と経営改善に取り組む。</p> <p>また、法人設立時には県との間において職員を相互に派遣することにより人材を確保するが、おおむね10年以内を目途にプロパー化を進め、派遣の解消を図っていく。</p> <p>(1) 病院機構内における適切な権限配分                      効率的で効果的な管理運営を図るため、本部と病院との適切な権限配分を行う。</p> <p>(2) 業務の集約化                      薬品や診療材料の一括契約など、事務部門の集約化を進める。</p>	<p>1 簡素で効率的な運営体制の構築</p> <p>(1) 病院機構内における適切な権限配分                      効率的で効果的な管理運営を図るため、随時見直しを行い、適切な権限配分を行う。</p> <p>(2) 業務の集約化                      両病院で共通する、薬品・一部の診療材料及び複写機レンタルに係る集約化契約を継続する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(30) 簡素で効率的な運営体制の構築

評価 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

(30) 簡素で効率的な運営体制の構築

評価 A 当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている

- 中央病院では、法人化に伴い創設した「病院会議」を通じ、院内の重要事項、課題等を病院全体の情報として共有化を図った。特に、平成23年度から研修医や院内各セクションの構成メンバー以外の職員、業務委託業者の代表が傍聴者として参加し、院内で業務に従事している者すべてを参集することにより、一層充実したものとなった。

会議名 病院会議(月1回開催)  
 構成メンバー 病院長、事務局長以下各診療科長、主任看護師長、技師長、事務局各担当リーダーまで  
 定員 121人(出席率は95.8%)  
 内容 病院の医療提供状況の確認  
 経営分析や経営改善に向けた協議、研究発表等

病院会議への出席率の推移

	H22	H23	H24	H25	H26
出席率	94.4%	96.0%	95.1%	93.5%	95.8%

- 北病院では、「院内連絡会議」を通じ、院内の重要事項、課題等について病院全体で情報の共有化を図った。

会議名 院内連絡会議(月1回開催)  
 構成メンバー 院長、副院長、事務局長ほか管理職、各病棟及び外来看護師長、検査技師長、栄養士長、総務医事課及び社会生活支援科各担当リーダー  
 定員 23人(代理出席を含め、出席率は100%)  
 内容 病院に関する諸問題について、課題の検討  
 経営分析や経営改善に向けた協議  
 各セクションからの状況報告等

- 病院機構職員のプロパー化を進める職員採用計画を踏まえ、平成23年度から開始した病院機構事務職員採用試験を引き続き実施した。また、平成26年度、医療技術職14人、事務職員2人のプロパー化を行った。

事務職員の採用状況 (単位:人)

	H24	H25	H26	H27
事務職員採用数	2	3	9	3
(うちプロパー化)	2	2	2	2

- 平成26年度に新設した、がんセンター局への局長の配置や、救命救急センター長、周産期センター長及び緩和ケアセンター長の新設、中央診療統括部長など、従来兼務となっていた職に職員を配置するなどの職務権限の見直しを行った。

- 薬品、医療ガスの購入、複写機の賃貸借について、中央病院・北病院の契約を一本化している。

【特記事項】

中央病院及び北病院において、院内の重要事項、課題等を病院全体の情報として共有するための会議を設置し、病院全体の情報として共有していることを評価する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

2 効率的な業務運営の実現

中期目標

2 効率的な業務運営の実現

病院機構が有する医療資源の有効活用や業務の見直しを行い、効率的な業務運営の実現を図ること。

中期計画	年度計画
<p>2 効率的な業務運営の実現</p> <p>(1) 弾力的な職員配置 医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進め、効果的、効率的な医療提供に努める。</p> <p>(2) 外部委託の推進 不断の業務内容の見直しを進め、業務の外部委託を一層進める。</p>	<p>2 効率的な業務運営の実現</p> <p>(1) 弾力的な職員配置 医療ニーズの多様化・高度化、患者動向などを踏まえ、必要な職員を機動的に採用するとともに、法人内における弾力的な配置を進める。</p> <p>(2) 外部委託の推進 適正な外部委託を継続する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(31) 効率的な業務運営の実現

評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

(31) 効率的な業務運営の実現

評価 B 当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である

- 診療報酬の迅速かつ適正な管理を行うため、平成25年度から中央病院の医事課に診療報酬担当を設置し、平成26年度は事務職員1人、臨時職員5人を増員して、診療報酬請求体制の強化を図った。  
また、さらなる体制強化のため、診療報酬請求事務・診療情報管理の職務経験を有する者を対象とした採用試験を実施し、2人を採用した。
- 病院機構職員のプロパー化を進める職員採用計画を踏まえ、平成23年度から開始した病院機構事務職員採用試験を引き続き実施した。  
また、平成26年度は医療技術職14人、事務職員2人のプロパー化を行った。(前述P51)

事務職員の採用状況 (単位:人)

	H24	H25	H26	H27
事務職員採用数	2	3	9	3
(うちプロパー化)	2	2	2	2

- 平成26年度に新設した、がんセンター局への局長の配置や、救命救急センター長、周産期センター長及び緩和ケアセンター長の新設、中央診療統括部長など、従来兼務となっていた職に職員を配置するなどの職務権限の見直しを行った。(前述P51)
- 物流管理業務等として、物品供給・管理業務、洗浄・滅菌管理業務、ME機器管理業務を合せて委託していたが、契約期間が満了したことから、土曜日における洗浄・滅菌管理業務及び中央手術室補助業務を合せて委託することとした。



業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

中期目標  
良質な医療を安定的に提供できる経営基盤の強化を図るため、診療報酬改定への適切な対応や料金の定期的な見直しなど収入の確保に努めるとともに、費用対効果を検討する中で、費用の節減に努めること。

中期計画	年度計画
<p>3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化 診療報酬事務職員の専門研修の実施やプロパー化等により、診療報酬部門の強化を図り、診療報酬改定に迅速かつ適切に対応することができる人員体制や院内の連携体制を構築するとともに、レセプト請求の迅速化及び減点防止を徹底するなど診療報酬請求事務の強化を図る。</p> <p>(2) 料金収入の見直し 診療報酬基準以外の料金の定期的な見直しを行い、適正な料金の設定を図る。</p> <p>(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の抑制 後発医薬品の採用や院外処方等の推進等により材料費の抑制を図る。</p> <p>(5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を活用し、さらなる費用の節減に取り組む。</p>	<p>3 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減</p> <p>(1) 診療報酬請求の事務の強化 診療報酬請求の担当職員を増員し、診療報酬請求事務の強化を図る。 また、医事業務への医師や看護師の参加や診療報酬に関する院内研修を実施する。</p> <p>(2) 料金収入の見直し 新規需要等を的確に捉え、随時、適正な料金設定を行う。</p> <p>(3) 未収金対策 患者負担金に係る未収金については、定期的な請求・督促をはじめ、未収金の発生を防止するとともに、回収業務の専門家の活用など、早期回収に努める。</p> <p>(4) 材料費の抑制 市場価格等の動向を参考に、材料の適正価格での購入を進める。</p> <p>(5) 多様な契約手法の活用 複数年契約、複合契約等の多様な契約手法を継続する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

(32) 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 診療報酬の迅速かつ適正な管理を行うため、平成25年度から中央病院の医事課に診療報酬担当を設置し、平成26年度は事務職員1人、臨時職員5人を増員して、診療報酬請求体制の強化を図った。(前述P51)
- 診療報酬適正化に向けたカルテチェックの専従班を医事課内に組織し、医師等に対し周知・啓発に努めている。
- DPCコーディング部門の強化を図るため、これまで委託であったDPC算定業務を平成27年3月から正規職員1人を採用して直営化し、7人体制で医事課内に再配置した。
- 医師の負担軽減のため、診断書・証明書等の文書作成の補助を業務とする医師事務作業補助者を10人配置している。(前述P25、P35)
- 未収患者に対し受診から1ヶ月以内に納入通知書を、6ヶ月、9ヶ月、11ヶ月後に督促状を送付し、未収金の長期化抑制に努めた。また、発生から1年以上の債権の回収は、弁護士事務所に委託した。

弁護士への未収金回収委託の状況 (単位:万円)

	H22	H23	H24	H25	H26
回収金額	778	962	85	2,377	2,380 (0.1%増)
委託債権	22,284	29,259	31,302	24,762	28,450
回収率	3.5%	3.3%	0.3%	9.6%	8.4%

\* 委託債権については、累計額

- 薬品については、平成26年度上期は薬価改定直後で入札の効果が見込めないため随意契約を、下期は、より競争性が高まることを期待して販売メーカー毎(113グループ)にグループ化して入札を実施し、全国平均値引率等を参考に、価格交渉を行った。この結果、年度末の値引率は、14.5%を確保した。

薬品値引率の状況

	H22	H23	H24	H25	H26
当院	11.0%	14.7%	12.6%	14.0%	14.5% (0.5ポイント増)
全共済	12.0%	13.2%	11.6%	12.5%	—

\* 全共済は、全国共済会調査平均

- 後発医薬品の採用を推進しており、後発医薬品の使用割合に対する評価である後発医薬品係数(DPC/PDPS)は、48.7%となった。また、平成27年9月末までに60%に達成する見込みである。

後発医薬品採用率の状況

	H24	H25	H26
採用率	26.6%	30.3%	48.7%

\* 準先発薬(昭和42年以前に承認・薬価収載された医薬品)を含む。

- 物流管理委託業務、入院患者給食委託業務、複写機賃貸借等について、複数年契約としている。

評価委員会の評価

(32) 経営基盤を強化する収入の確保、費用の節減

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

【特記事項】

前年度を上回る医業収益を確保したが、材料費の伸びが改善されていない。

また、前年度と比較して経常利益及び期末資金残高が減少した。

今後は、施設整備・医療機器の購入に当たっては、必要性のみならず、投資規模及び投資の回収期間の収支も含めた検討及び人件費及び材料費の抑制を徹底し、未収金の増加について対策を講じることを期待する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

4 事務部門の専門性の向上

4 事務部門の専門性の向上

診療報酬体系等の病院特有事務に精通した職員を育成、確保することにより、専門性の向上を図ること。

中期目標

中期計画	年度計画
<p>4 事務部門の専門性の向上                      事務職員の専門性を高めるため、病院経営に関する知識・経験を有する民間等の人材を活用するとともに、医療事務に精通したプロパー職員の採用など、専門性をもつ経営管理部門の職員を計画的に育成する。</p>	<p>4 事務部門の専門性の向上                      事務職員の専門性を高めるため、事務職員のプロパー化を推進する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(33) 事務部門の専門性の向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(33) 事務部門の専門性の向上

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- 今後の病院経営管理部門の職員を計画的に育成するため、平成24年度、平成25年度、平成26年度の採用試験において、試験職種に、通常採用分に加え、民間企業等の職務経験枠を設け、病院機構事務職員採用試験を実施した。
- 特に、診療報酬請求事務を強化するため、診療報酬請求事務・診療情報管理の職務経験を有する者を対象とした採用試験を実施し、2人を採用することとした。
- また、平成26年度は事務職員2人のプロパー化を行った。(前述P51、P53)

事務職員の採用状況 (単位:人)

	H24	H25	H26	H27
事務職員採用数	2	3	9	3
(うちプロパー化)	2	2	2	2

- 紛争、交渉や訴訟等の法的手続きにおいては、迅速かつ適切な対応が要求されるため、高度な知識や経験をもった弁護士に委託している。

【特記事項】

事務職員の早期のプロパー化を目指し、前倒しの採用を行い、職員の増員を進めている。  
事務職員の定着、病院業務に精通した職員の育成及び専門性の向上を図るため、新規採用の事務職員に対する研修制度を確立することを期待する。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

5 経営参画意識を高める組織文化の醸成

中期目標 5 経営参画意識を高める組織文化の醸成  
業務に携わる全ての者が、組織における価値観や中長期の経営の方向性を共有する中で、病院経営に対する責任感や使命感を持って積極的に業務改善に取り組む組織文化を醸成すること。

中期計画	年度計画
<p>5 経営参画意識を高める組織文化の醸成</p> <p>(1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 医療部門の財務状況を的確に把握するとともに、各部門の自発的な経営努力を促すため、経営改善の状況に応じてその成果を一部還元し、医療水準の向上等のために活用できるメリットシステムを導入する。</p> <p>(2) 経営関係情報の周知 経営関係情報について、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(3) 職員提案の奨励 職員の病院経営に対する参画意識や目標達成に向けた意欲を高めるため、職員提案を奨励し、提案された内容について、真摯に検討する体制を整備する。</p>	<p>5 経営参画意識を高める組織文化の醸成</p> <p>(1) 経営改善の状況に応じたメリットシステムの導入 メリットシステムについて検討し、導入を図る。</p> <p>(2) 経営関係情報の周知 経営関係情報について、病院会議等を活用し、わかりやすく職員に周知し、職員の経営参画意識を高める。</p> <p>(3) 職員提案の奨励 引き続き、職員提案を奨励し、斬新で多面的なアイデアを病院運営に活かす。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(34) 経営参画意識を高める組織文化の醸成

(34) 経営参画意識を高める  
組織文化の醸成

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- ・ チーム医療という観点から、各科ごとの収益に応じて配分するのではなく、職員のモチベーションの向上を図ることを目的に、利益の一部を還元するメリットシステムを導入し、職員手当の改善や職場環境の整備により、働きやすい職場づくりや質の高い医療の推進等に努めた。
- ・ 平成26年度は、研修医、専修医の通勤手当の上限を廃止するとともに、これまで実施した夜間看護手当や研修予算の増額、治験等収益の還元を継続した。
- ・ また、第2期中期計画の策定にあたり、第1期中期目標期間に生じた剰余金42.6億円は、設立団体の長の承認を受ける中で、全額を第2期中期目標期間の建設改良費98億円の財源として繰り越し、施設整備、医療機器の購入などで還元することにより、質の高い医療の提供に対する職員の意欲の向上を図った。
- ・ 中央病院の「病院会議」、北病院の「院内連絡会議」において、病院全体の情報交換や意見交換、共通認識の醸成を行い、各科の入院、外来の稼働額を前年同期と比較図示化し、前年同月の稼働減額の科については、その要因を探り、対策を立てることにより、経営改善につなげた。この事実を病院会議出席メンバーに周知することにより、経営参画意識を高めた。(前述P51)

【特記事項】  
中央病院及び北病院において、情報共有や意見交換が行われ、共通認識の醸成が行われている。

中央病院における病院会議等への出席率

	H22	H23	H24	H25	H26
病院会議	94.4%	96.0%	95.1%	93.5%	95.8%
委員会	80.2%	81.8%	81.3%	82.3%	80.1%

- ・ 職員が病院経営について自由に提案する職員提案の募集を行った。平成26年度は、プロジェクト「KAIZEN」とプロジェクト「坂の上の雲」の2部門で募集を行い、86件の提案があった。そのうち1件は、平成27年度に実現の予定となっている。実現していない提案についても、理事長自ら提案者と面談を行い、話し合いの中で、今後の病院経営に取り入れられるアイデアであるか掘り下げを行い、業務改善の可能性を追求した。

職員提案の状況 (単位:件)

	H22	H23	H24	H25	H26
提案数	43	39	30	18	86
実現数	2	2	2	0	1

※ 実現提案:「印刷機「オルフィス」の導入」  
趣 旨:「印刷機(オルフィス)」を導入し、大量印刷やカラー印刷を優先的に使用することで、印刷コストの縮減を図る。

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

業務に対する誇りや達成感を日々実感しながら働くことができる環境が作り出され、医療従事者が魅力を感じる病院づくりを行うこと。

中期目標

中期計画	年度計画
<p>6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <p>(1) 職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をよりの確に把握するため、職員満足度調査を毎年定期的に実施する。</p> <p>(2) 資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修制度を整備する。</p> <p>(3) 公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>	<p>6 誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備</p> <p>(1) 職員満足度調査の実施 働きやすい職場環境の実現に向け、各現場における職員の感想や意見をよりの確に把握するため、職員満足度調査を実施する。</p> <p>(2) 資格取得を含む研修の充実 病院職員の職務能力の高度・専門化を図るため、資格取得を含む研修を実施する。</p> <p>(3) 公平で客観的な人事評価システムの導入 職員の業績や能力を、給与に反映させるとともに、職員の人材育成及び人事管理に活用するための簡素で公平な人事評価制度を構築する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(35)誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

(35)誇りや達成感をもって働くことができる環境の整備

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- 平成26年11月に職員満足度調査を行い、病院機構全職員1,150人の約8割から回答があった。4分野60項目で5段階評価を行った結果、「所属部署の職場環境」(3.81)と「病院への評価」(3.60)が前年度と比較し低下していたが、全ての分野で3.0を上回り、平均評価点は3.79であった。特に「自身の仕事に対する理解や姿勢」は4.00と高値であった。

職員満足度調査の状況

	H23	H24	H25	H26
回答率	59.7%	78.7%	79.1%	75.7%
評価点(平均)	3.62	3.77	3.79	3.79

- 院内の状況確認と職員の意識向上を目指し、理事長自ら200人を超える機構職員との面談を行った。
- 平成26年11月に看護師の満足度調査を行った。13項目で6段階評価を行った結果、「給与」の項目は2.9と昨年より低下していた。しかし、他の項目は3.0以上であり、特に「職業的地位」「患者サービス」は4.5点と高値であった。
- 医師を含む病院機構全体の職員研修実施要綱を策定し、自己啓発や職務能力を高める研修体系を構築している。
- 平成27年度から、医療の質の維持・向上を図るため、医師、看護師、医療従事者等を対象に研修の一元化を目的とした、教育研修センターを設置した。
- 人事評価制度については、地方公務員法が改正され、平成28年3月までに人事評価制度の導入を求められていることから、新たな人事評価制度システムの構築に向けて、引き続き検討している。



予算、収支計画及び資金計画

中期目標 業務運営の改善及び効率化などを進め、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とすること。

中期計画

年度計画

第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」を着実に実施することにより、中期目標期間内の累計の経常収支を黒字とする。

1 予算（平成22年度～平成26年度）

1 予算（平成26年度）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	101,319
医業収益	84,755
運営費負担金	15,656
その他営業収益	908
営業外収益	2,531
運営費負担金	1,900
財務内容の改善に関する専	631
資本収入	7,362
運営費負担金	0
長期借入金	6,555
その他資本収入	807
その他の収入	0
計	111,212
支出	
営業費用	83,202
医業費用	82,139
給与費	42,463
材料費	24,847
経費	14,512
研究研修費	317
一般管理費	1,063
営業外費用	2,846
資本支出	18,148
建設改良費	7,577
償還金	10,571
その他の支出	0
計	104,196

区 分	金 額
収入	
営業収益	21,319
医業収益	17,851
運営費負担金	3,204
その他営業収益	264
営業外収益	490
運営費負担金	304
その他営業外収益	186
資本収入	758
運営費負担金	0
長期借入金	758
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	22,567
支出	
営業費用	17,925
医業費用	17,819
給与費	8,937
材料費	5,384
経費	3,383
研究研修費	115
一般管理費	106
営業外費用	458
資本支出	3,106
建設改良費	826
償還金	2,280
その他の支出	0
計	21,489

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(36)予算、収支計画 及び資金計画、短期借入金の限度額

(36)予算、収支計画  
及び資金計画、短期借入金の限度額

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

・ 平成26年度決算額

1 決算

(単位:百万円)税込み

区 分	金 額
収入	
営業収益	21,914
医業収益	18,398
運営費負担金	3,242
その他営業収益	274
営業外収益	478
運営費負担金	276
その他営業外収益	202
資本収入	716
運営費負担金	0
長期借入金	712
その他資本収入	4
その他の収入	0
計	23,108
支出	
営業費用	18,542
医業費用	18,439
給与費	9,203
材料費	5,913
経費	3,242
研究研修費	81
一般管理費	103
営業外費用	404
資本支出	3,291
建設改良費	1,004
償還金	2,287
その他の支出	0
計	22,237

【特記事項】

年度計画を上回る経常利益を計上したものの、前年度に比べ経常利益・資金期末残高とも減少した。

材料費及び人件費の削減を徹底して行い、経営状況及び財務状況を改善させ、経営基盤を盤石なものにすることを期待する。

中期計画

年度計画

【人件費の見積り】

期間中総額44,199百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】

救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

【人件費の見積り】

期間中総額9,017百万円を支出する。

なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

【運営費負担金のルール】

救急医療等の政策医療経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金は、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画（平成22年度～平成26年度）

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入の部	104,607
営業収益	102,103
医業収益	84,594
運営費負担金収益	15,656
資産見返負債戻入	945
その他営業収益	908
営業外収益	2,504
運営費負担金収益	1,900
その他営業外収益	604
臨時利益	0
支出の部	101,837
営業費用	94,338
医業費用	93,413
給与費	42,351
材料費	23,626
経費	13,956
減価償却費	13,181
研究研修費	299
一般管理費	926
営業外費用	5,409
臨時損失	2,090
純利益	2,770
目的積立金取崩額	0
総利益	2,770

2 収支計画（平成26年度）

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入の部	21,958
営業収益	21,478
医業収益	17,826
運営費負担金収益	3,205
資産見返負債戻入	183
その他営業収益	264
営業外収益	480
運営費負担金収益	304
その他営業外収益	176
臨時利益	0
支出の部	21,355
営業費用	20,088
医業費用	19,984
給与費	8,932
材料費	5,021
経費	3,186
減価償却費	2,738
研究研修費	107
一般管理費	104
営業外費用	1,227
臨時損失	40
純利益	603
目的積立金取崩額	0
総利益	603

## 2 収支報告(平成26年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入の部	22,574
営業収益	22,078
医業収益	18,370
運営費負担金収益	3,242
資産見返負債戻入	192
その他営業収益	274
営業外収益	468
運営費負担金収益	276
その他営業外収益	192
臨時利益	28
支出の部	21,831
営業費用	20,617
医業費用	20,516
給与費	9,197
材料費	5,506
経費	3,007
減価償却費	2,731
研究研修費	75
一般管理費	101
営業外費用	1,172
臨時損失	42
純利益	743
目的積立金取崩額	0
総利益	743

- 健全経営の指標となる経常利益は、年度計画額6億4千3百万円に対し、1億1千4百万円増の7億5千7百万円となり、計画額を大幅に上回った。

中期計画

3 資金計画（平成22年度～平成26年度）

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金収入	118,755
業務活動による収入	103,850
診療業務による収入	84,755
運営費負担金による収入	17,556
その他の業務活動による収入	1,539
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	7,362
長期借入金による収入	6,555
その他の財務活動による収入	807
前期中期目標期間からの繰越金	7,543
資金支出	118,755
業務活動による支出 87,762	86,048
給与費支出 43,815	43,365
材料費支出 23,592	24,847
その他の業務活動による支出	17,836
投資活動による支出	7,577
固定資産の取得による支出	7,577
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	10,571
長期借入金の返済による支出	1,137
移行前地方債償還債務の償還による支出	9,434
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	14,559

短期借入金の限度額

- 1 限度額 1,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由  
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応

剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設や医療機器の整備費等に充てる。

年度計画

3 資金計画（平成26年度）

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金収入	33,624
業務活動による収入	21,809
診療業務による収入	17,851
運営費負担金による収入	3,508
その他の業務活動による収入	450
投資活動による収入	0
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	758
長期借入金による収入	758
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	11,057
資金支出	33,624
業務活動による支出 87,762	18,383
給与費支出 43,815	9,017
材料費支出 23,592	5,384
その他の業務活動による支出	3,982
投資活動による支出	780
固定資産の取得による支出	780
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,326
長期借入金の返済による支出	619
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,661
その他の財務活動による支出	46
翌事業年度への繰越金	12,135

短期借入金の限度額

- 1 限度額 1,000百万円
- 2 想定される短期借入金の発生理由  
運営費負担金の交付時期の遅れ等による一時的な資金不足への対応

剰余金の使途

決算において剰余金を生じた場合は、将来の病院施設や医療機器の整備費等に充てる。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

3 資金収支(平成26年度)

(単位:百万円)

区 分	金 額
資金収入	33,649
業務活動による収入	22,095
診療業務による収入	17,929
運営費負担金による収入	3,518
その他の業務活動による収入	648
投資活動による収入	4
運営費負担金による収入	0
その他の投資活動による収入	4
財務活動による収入	712
長期借入金による収入	712
その他の財務活動による収入	0
前事業年度からの繰越金	10,838
資金支出	33,649
業務活動による支出	18,899
給与費支出	9,054
材料費支出	5,885
その他の業務活動による支出	3,960
投資活動による支出	4,406
固定資産の取得による支出	2,406
その他の投資活動による支出	2,000
財務活動による支出	2,287
長期借入金の返済による支出	619
移行前地方債償還債務の償還による支出	1,668
その他の財務活動による支出	46
翌事業年度への繰越金	8,011

- ・ 短期借入は行っていない。

その他業務運営に関する重要事項

中期目標	<p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力すること。</p> <p>2 法令・社会規範の遵守 病院機構が、県民に信頼され、県内医療機関の模範的役割を果たしていけるよう法令や社会規範等を遵守すること。</p> <p>3 積極的な情報公開 運営の透明性の確保に努め、業務内容や業務運営の改善等の情報発信に積極的に取り組むこと。</p>
------	--

中期計画	年度計画
<p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。</p>	<p>1 保健医療行政への協力 県などが進める保健医療行政に積極的に協力する。</p>
<p>2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p>	<p>2 法令・社会規範の遵守 県立病院としての公的使命を適切に果たすため、医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、内部規律の策定、倫理委員会によるチェック等を通じて、職員の行動規範と倫理を確立する。</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(37)保健医療行政への協力

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

(37)保健医療行政への協力

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

- がん診療拠点病院として、また、第三次救急医療を担う救命救急センター、県内の周産期医療の中核をなす総合周産期母子医療センター、難病医療拠点病院等として県の保健医療に係る重要施策に貢献した。(前述P12～P23)
- 北病院は、精神科救急医療体制の24時間化における精神科救急受診相談センター業務の一部を担うとともに常時対応型病院として、また、医療観察法の指定入院医療機関等として、県の保健医療に係る重要施策に貢献した。
- 県が主催する各種委員会等へ職員を派遣している。  
 肝炎対策協議会  
 がん対策推進協議会  
 小児慢性特定疾患対策協議会  
 指定難病審査会  
 臨床研修病院等連携協議会  
 訪問看護推進協議会  
 生活習慣病検診管理指導協議会  
 精神医療審査会  
 精神科救急医療事業連絡調整委員会 等
- 医療法第25条に基づく、病院への立入検査業務に放射線技師を延べ58日派遣した。

【特記事項】

政策医療を確実に提供するとともに、県が主催する各種委員会、医療法に基づく病院への立入検査へ職員を派遣した。

(38)法令・社会規範の遵守

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(38)法令・社会規範の遵守

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- 職員のコンプライアンスの向上については、病院内の研修会等で周知を徹底し、職員全員一丸となり法令、社会規範の遵守に努めた。
- 院内で行われる医療行為及び医学の研究に関し、倫理的、社会的観点から審査を行った。(前述P31)

倫理委員会の審査状況		(単位:件)				
	H22	H23	H24	H25	H26	
審査件数	12	12	14	15	21	



中期計画	年度計画
<p>3 積極的な情報公開            運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>	<p>3 積極的な情報公開            運営の透明性の確保に努め、年度計画の策定時や評価委員会の評価を受けた後などに、ホームページを活用し、業務内容や業務改善等の情報発信に積極的に取り組む。</p>
<p>4 移行前の退職給付引当金に関する事項            移行前の退職給付引当金の必要額5,969百万円については、移行時に3,579百万円を計上し、残りの額2,390百万円は、中期目標期間内に全額を計上する。</p>	<p>4 移行前の退職給付引当金に関する事項            なし</p>

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(39)積極的な情報公開

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

- ・ 病院機構、中央病院、北病院がそれぞれホームページを開設し、年度計画や決算状況、理事会の議事録等を公表するとともに、法人組織や診療案内、研修内容や公開講座の案内、採用情報等も掲載した。
- ・ 各診療科の活動、診療実績、その治療成績を病院のホームページに掲載した。
- ・ 中央病院の年内の研究成果をまとめた山梨県立中央病院年報に、学会発表、和文英文の論文発表や各種講演会での発表等の病院の詳細な活動を掲載した。
- ・ 中央病院の掲示板に、学会発表、論文、各種講演会での発表等を掲示した。

(39)積極的な情報公開

評価	B	当該事業年度における中期計画の実施状況が順調である
----	---	---------------------------

(40)移行前の退職給付引当金に関する事項

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

- ・ 退職給付引当金は、5年間で18億円を引き当てる計画であったが、経営状況が順調に推移したため、平成22年度に13億円、平成23年度に5億円の引き当てを行い、退職給付引当金の計上は、2カ年で終了した。
- ・ 平成26年度末においても、適正な金額を引き当てており、引当金不足は生じていない。

(40)移行前の退職給付引当金に関する事項

評価	S	当該事業年度における中期計画の実施状況が特に優れている
----	---	-----------------------------

- 【特記事項】  
地方独立行政法人移行時に課題であった退職給付引当金18億円を平成23年度までに解消したことは評価する。

中期計画

5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及会計に関する規則第5条で定める事項

(1) 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 (当初) 4,723百万円 (変更後) 7,349百万円	国庫補助金、 長期借入金等

(2) 人事に関する計画

政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。

(3) 積立金の処分に関する計画

なし

(4) その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし

年度計画

5 山梨県地方独立行政法人の業務運営並びに財務及会計に関する規則第5条で定める事項

(1) 施設及び設備に関する計画

施設及び設備の内容	予定額	財源
病院施設、医療機器等整備	総額 760百万円	長期借入金等

(2) 人事に関する計画

政策医療の確実な実施や質の高い医療の提供に向け、医療従事者の確保など、適切な人事管理を行う。

業務実績及び県立病院機構の自己評価

評価委員会の評価

(41)山梨県地方独立行政法人の  
業務運営並びに財務及び会計に関する規則第5条で定める事項

(41)山梨県地方独立行政法人の  
業務運営並びに財務及び会計に関する  
規則第5条で定める事項

評価	A	当該事業年度における中期計画の実施状況が優れている
----	---	---------------------------

評価	A	当該事業年度における中期 計画の実施状況が優れている
----	---	-------------------------------

中央病院において、予定されていなかった施設整備及び医療機器等の整備に伴い、執行予定額が計画額を超える見込みとなったため、収支計画及び資金計画を変更した(駐車場整備、会計待ち表示システム更新等)。

【特記事項】

質の高い医療を提供するため、施設整備や人員の確保が図られた。

平成26年度執行額 1,016百万円

中央病院	
リニアック棟建設	420百万円
駐車場整備	153百万円
密封小線源加速システム	77百万円
人工呼吸器	20百万円
生体情報モニタリングシステム	16百万円
全自動血液検査装置	15百万円
その他器械備品等	270百万円
北病院	
中央監視リモートユニット更新	25百万円
その他器械備品等	20百万円

政策医療を着実に実施するため、必要な人員を確保できるよう採用試験を複数回実施した。

看護師 5回  
医療技術者等 3回

H26・4採用数 (74人)		H27・4採用数 (79人)	
看護師	50人	看護師	60人
薬剤師	4人	薬剤師	6人
臨床検査技師	3人	臨床検査技師	2人
診療放射線技師	2人	診療放射線技師	1人
栄養士	—	栄養士	1人
理学療法士	1人	理学療法士	1人
作業療法士	2人	作業療法士	—
言語聴覚士	1人	言語聴覚士	—
視能訓練士	—	視能訓練士	1人
臨床工学技士	2人	臨床工学技士	1人
精神保健福祉士	—	精神保健福祉士	2人
心理	1人	心理	1人
事務職員	6人	事務職員	—
技術職員	2人	技術職員	3人
研究員	—	研究員	—

機構職員数の推移(4月1日現在) (単位:人)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27
医師	111	108	109	108	116	125
専修医・研修医	44	51	51	62	59	62
非常勤医師	5	5	4	4	4	4
研究員	—	—	—	1	1	1
医療技術職	111	113	118	126	148	157
看護職	676	680	676	677	683	689
事務・技術職	32	35	35	35	39	41
専門員					6	14
看護助手・技労職	26	23	23	22	21	19
非常勤・臨時職員	86	124	137	163	194	213
合計	1,091	1,139	1,153	1,198	1,271	1,325



## 参 考 资 料

### 貸借対照表

(平成27年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		3,545,694,434	
建物	31,775,361,938		
建物減価償却累計額	▲ 8,988,125,778	22,787,236,160	
構築物	314,833,196		
構築物減価償却累計額	▲ 163,357,740	151,475,456	
器械備品	5,100,513,473		
器械備品減価償却累計額	▲ 2,573,806,938	2,526,706,535	
車両	23,176,070		
車両減価償却累計額	▲ 14,008,406	9,167,664	
その他有形固定資産		60,706,810	
建設仮勘定		530,383,780	
有形固定資産合計		29,611,370,839	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		643,274,086	
電話加入権		154,000	
その他無形固定資産		652,589	
無形固定資産合計		644,080,675	
3 投資その他の資産			
投資有価証券		5,999,796,653	
長期前払消費税等		322,577,135	
破産更生債権等	200,831,175		
貸倒引当金	▲ 200,831,175		
投資その他の資産合計		6,322,373,788	
固定資産合計			36,577,825,302
II 流動資産			
現金及び預金		7,711,593,101	
有価証券		1,300,109,500	
未収金	4,369,488,378		
貸倒引当金	▲ 119,805,738	4,249,682,640	
医薬品		190,879,774	
診療材料		116,595,309	
貯蔵品		11,108,256	
仮払金		1,148,700	
流動資産合計			13,581,117,280
資産合計			50,158,942,582

貸借対照表  
(平成27年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返補助金等	1,488,109,887		
資産見返物品受贈額	60,530,380	1,548,640,267	
長期借入金		3,414,000,000	
移行前地方債償還債務		28,530,865,378	
引当金			
退職給付引当金	5,971,541,909		
役員退職慰労引当金	4,998,000		
診療報酬自主返還引当金	503,864,366	6,480,404,275	
資産除去債務		5,431,320	
長期PFI債務		239,624,254	
固定負債合計			40,218,965,494
II 流動負債			
預り補助金		877,560	
寄付金債務		700,000	
一年以内返済予定移行前地方債償還債務		1,616,293,679	
一年以内返済予定長期借入金		1,261,250,000	
未払金		1,881,459,621	
一年以内返済予定PFI債務		46,804,635	
未払消費税等		12,788,961	
前受金		23,189,897	
預り金		84,034,245	
引当金			
賞与引当金		475,739,703	
流動負債合計			5,403,138,301
負債合計			45,622,103,795
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金		243,220,940	
資本金合計			243,220,940
II 資本剰余金			
資本剰余金		29,617,800	
資本剰余金合計			29,617,800
III 利益剰余金			
建設改良積立金		3,210,000,000	
積立金		311,052,230	
当期末処分利益		742,947,817	
(うち当期総利益)		(742,947,817)	
利益剰余金合計			4,264,000,047
純資産合計			4,536,838,787
負債純資産合計			50,158,942,582



## 損益計算書

(平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日)

【地方独立行政法人山梨県立病院機構】

(単位:円)

科目	金額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	12,406,730,282	
外来収益	5,604,480,564	
その他医業収益	429,960,834	
保険等査定減	▲ 71,017,553	18,370,154,127
運営費負担金収益		3,242,286,000
補助金等収益		
国庫補助金	330,165	
県補助金	273,682,889	274,013,054
資産見返負債戻入		
資産見返補助金戻入	120,494,617	
資産見返物品受贈額戻入	71,377,503	191,872,120
営業収益合計		22,078,325,301
営業費用		
医業費用		
給与費	9,197,297,692	
材料費	5,506,472,174	
減価償却費	2,731,315,469	
経費	3,005,720,442	
研究研修費	75,068,960	20,515,874,737
一般管理費		
給与費	74,766,684	
経費	26,421,737	101,188,421
営業費用合計		20,617,063,158
営業利益		1,461,262,143
営業外収益		
運営費負担金収益		275,709,000
財務収益		
預金利息	2,617,461	
有価証券利息	36,665,323	39,282,784
雑収益		
実習料収益	12,271,142	
院内駐車場使用料	33,948,177	
賃貸借収益	62,295,354	
その他雑収益	44,090,548	152,605,221
営業外収益合計		467,597,005
営業外費用		
財務費用		
移行前地方債利息	378,470,276	
長期借入金利息	10,884,438	
その他財務費用	4,554,931	393,909,645
資産に係る控除対象外消費税償却額		100,005,943
雑支出		677,960,568
営業外費用合計		1,171,876,156
経常利益		756,982,992
臨時利益		
その他臨時利益		27,070,546
臨時損失		
固定資産除却損		1,192,804
過年度損益修正損		62,060
その他臨時損失		39,850,857
当期純利益		742,947,817
当期総利益		742,947,817

## 用語の説明（五十音順）

- 医師事務作業補助者：医師の指示に従って、カルテや処方箋、入退院説明書などの作成の補助を行い、データ入力などの事務作業を行います。「医療事務クラーク」とも言います。
- 一類感染症：感染力、罹患した場合の重篤性等に基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い感染症のことです。エボラ出血熱 ベスト マールブルグ病 ラッサ熱などがあります。
- インシデント：誤った医療行為などが患者さんに実施される前に発見されたもの、あるいは誤った医療行為などが患者さんに実施されたが、結果として患者さんに影響を及ぼすには至らなかったものを言います。
- インフォームド・コンセント：医師を中心とする医療従事者から、提供される治療や実施される検査の内容や危険性について十分な説明を行い、治療方法の選択や検査を、患者本人が納得し同意することです。
- NICU：新生児の集中治療室の略称。低出生体重児（未熟児）や、先天性の病気を持った重症新生児に対し、呼吸や循環機能の管理といった専門医療を24時間体制で提供する治療室です。
- NICU入院児退院支援コーディネーター：NICU等に長期入院しているお子さんが、安心して自宅に帰れるよう、退院支援計画の作成や、行政、医療機関、療育支援機関等と連絡調整を行いながら退院に向けて支援する業務を行います。
- オーダリングシステム：病院の医師・看護師が検査や投薬・注射などの指示（オーダー）を電子的關係部局に伝達するシステムをいいます。これにより診療から医事会計にかかわる処理・業務を迅速化することができます
- 緩和ケア：病気の治療の全経過を通して認められる身体や心のさまざまな苦痛を和らげ、患者又は家族にとって可能な限り良好な生活の質（Quality of Life）を実現させるための医療です。
- キャンサーボード：がん医療に携わる複数の診療科医や看護師・薬剤師などの職種を超えた専門職が集まり、がん患者の診断・状態・治療方針などについて、それぞれの専門的知識をもとに意見交換・情報共有・確認などを行う検討会です。
- 救急救命士：救急隊員のうち、一般的な応急処置に加えて、医療機関等への搬送前に救命の可能性を向上させるため、心臓の拍動が停止した人に拍動を回復させる電気ショック（除細動）のほか、気管挿管、点滴処置、薬剤投与などの高度な救命処置を医師の指示によって行うことができる国家資格です。
- クリニカルパス：入院時や外来を含む診療経過の中で、病気を治すうえで必要な治療・検査や行うべき処置などを経過する日付や時間ごとに示した診療スケジュールのことで、患者さんに示されるものと同じ内容で医療提供者（医師・看護師等）が確認しながら使用するものがあります。

- グローバル治験：世界規模で新薬の開発・承認を目指して企画される臨床試験で、人での有効性や安全性を確認し、薬として承認を受けるために行うもの（治験）であり、一つの治験に複数の国や地域の医療機関が参加し、共通の治験実施計画書に基づき同時並行的に臨床試験を行うものです。
- 周産期母子医療：「周産期」とは、妊娠 22 週から生後満 7 日未満までの期間をいい、合併症妊娠や分娩時の新生児仮死など、母体・胎児や新生児の生命に関わる事態が発生する可能性があります。周産期を含めた前後の期間における医療は、突発的な緊急事態に備えて産科・小児科双方からの一貫した総合的な体制が必要であることから、特に「周産期母子医療」と表現されています。
- 紹介率：他の医療機関から紹介されて受診された患者さんの割合のことです  
逆紹介率：当該医療機関から他の医療機関に紹介した患者さんの割合のことです。高い紹介率・逆紹介率は地域の他の医療機関等との良好な連携状況を反映する指標と言えます。
- 心神喪失者等医療観察法：心神喪失又は心神耗弱の状態（精神障害のために善悪の区別がつかないなど、刑事責任を問えない状態）で、重大な他害行為（殺人、放火、強盗、強姦、強制わいせつ、傷害）を行った人に対して、適切な医療等を提供し、社会復帰を促進することを目的とした法律です。
- 診断群分類包括評価（DPC/PDPS）：患者さんが入院した場合に、最も診断や治療に処置や経費がかかった診断名を基本に、手術や処置の内容に応じて定められた分類（DPC：診断群分類）ごとに、1 日当たりの検査や治療をまとめた（包括した）定額の点数（PDPS）を基本に、定められた出来高請求点数を加えて医療費を請求するものです。現在は、急性期の病気を中心に適応されています。
- 精神科救急・急性期病棟：急性期の集中的な治療を必要とする精神疾患の患者、重症の精神科救急患者を入院させる精神科急性期治療病棟のうち、より高いレベルの人員配置・設備・医療水準などが整備されて承認された病棟のことです。
- 専門看護師：日本看護協会の専門看護師認定審査に合格し、複雑で解決困難な看護問題を持つ個人、家族及び集団に対して、水準の高い看護ケアを提供するための、特定の専門看護分野の知識及び技術を深めた者です。
- DPC 医療機関群：診断群分類包括評価（DPC/PDPS）を適用して診療報酬を請求する病院を DPC 対象病院と呼び、役割や機能に応じて 3 つの群に分類され、それぞれに診療報酬を計算するために必要な基礎係数が割り当てられました。大学病院本院 80 施設を DPC 病院Ⅰ群、Ⅰ群に準じた診療機能を提供できるとされた病院をⅡ群、それ以外をⅢ群と区分しています。
- DMAT：医師、看護師、業務調整員（医師・看護師以外の医療職及び事務職員）で構成され、大規模災害や多傷病者が発生した事故などの現場に、急性期（おおむね 48 時間以内）に活動できる機動性を持った、専門的な訓練を受けた医療チームです。

- 地域医療支援病院：医療機関の連携及び役割分担を図るため、紹介患者に対する医療提供、病床や医療機器の共同利用の実施、地域の医療従事者の研修等を通じ、かかりつけ医等を支援する機能を備えた病院です。
- 地域連携（クリニカル）パス：ある疾患に罹患した患者さんへ提供する医療について、地域で医療・介護に関わる人々がそれぞれの役割分担を行い、お互いに情報共有をすることにより、今後の診療の目標や注意点を明確にし、連携して患者さんを支えてゆくための仕組みです。
- 治験：新しい「薬」を開発するために、人での有効性や安全性について調べる試験を一般に「臨床試験」と呼んでいます。また、厚生労働省から「薬」として承認を受けるために行う臨床試験のことを「治験」と呼んでいます。
- ドクターヘリ：救急医療用機器や医薬品を搭載し、救急医および看護師が搭乗した救急医療専用ヘリコプターのことです。救急現場で適切な初期治療を行い、短時間で医療機関に搬送できるものです。
- トリアージ：災害時等において、負傷者を重症度、緊急度などによって分類し、治療や搬送の優先順位を決めることで、救助、応急処置、搬送、病院での治療の際に行われます。
- 難病：明確な定義はありませんが、一般的には、（１）原因が不明であり治療方法が確立しておらず、かつ後遺症を残すおそれが少なくない疾病、（２）経過が慢性にわたり、身体的問題ばかりでなく、精神的・社会的・経済的な負担を伴うことが多い疾病のことと言われています。  
厚生労働省では、症例数が少なく、原因不明で治療方法も未確立であり、かつ、生活面で長期にわたる支障がある疾患について、研究班を設置し、原因の究明、治療方法の確立に向けた研究を行うものです。現在 130 疾患を対象にこの事業（難治性疾患克服研究事業対象疾患）が行われています。
- 認定看護師：日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、救急看護・緩和ケア・感染管理などの特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することが認められた看護師です。
- パートナーシップ・ナーシング・システム：2人の看護師がパートナーを組んで複数の患者を受け持ち、対等な立場で互いの特性・能力を活かしながら補完・協力し合いながら看護業務を行うシステムです。
- ピアサポート：がん体験者が、がんと向き合う患者とその家族らに寄り添い、傾聴し、必要に応じて生活への助言や科学的根拠に基づくがん情報の解説を行います。
- 病棟薬剤師：各病棟に配置されて入院患者への服薬指導、薬剤の投与（種類、量、投与方法、期間など）などに関する業務を行う薬剤師をいいます。
- レジナビフェア（eレジフェア）：研修医・医学生を対象として、民間業者が開催する研修病院合同説明会のことです。

